

## 令和 4年度静岡県公債管理特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	4 5 1 , 1 0 3 , 3 6 0 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	4 5 1 , 1 0 3 , 3 6 0
3 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 4年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	2 , 5 7 3 , 2 0 9 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	2 , 5 7 3 , 2 0 9
3 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 4年度静岡県県営住宅事業特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	9,581,698 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	9,504,305
3 歳	入 歳 出 差 引 額	77,393
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	68,677
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	68,677
5 実 質	収 支 額	8,716
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 4年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	1,013,267 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	946,910
3 歳	入 歳 出 差 引 額	66,357
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	66,357
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 4年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	6 5 6 , 1 3 9 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	6 5 5 , 5 0 6	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	6 3 3	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	6 3 3	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 4年度静岡県国民健康保険事業特別会計 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	3 4 5 , 2 1 0 , 8 6 2 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	3 3 4 , 1 2 0 , 5 0 8	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	1 1 , 0 9 0 , 3 5 4	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	1 1 , 0 9 0 , 3 5 4	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 4年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	1,351,886 <small>千円</small>
2 歳	出 総 額	1,123,406
3 歳	入 歳 出 差 引 額	228,480
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	228,480
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 4年度静岡県林業改善資金特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	210,076 <small>千円</small>
2 歳	出 総 額	114
3 歳	入 歳 出 差 引 額	209,962
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	209,962
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 4年度静岡県沿岸漁業改善資金特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	1 9 3 , 4 1 0 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	5 , 0 8 4
3 歳	入 歳 出 差 引 額	1 8 8 , 3 2 6
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	1 8 8 , 3 2 6
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 4年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	5 , 9 4 4 , 3 8 4 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	5 , 8 4 0 , 9 3 9
3 歳	入 歳 出 差 引 額	1 0 3 , 4 4 5
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	5 2 , 4 5 8
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	5 2 , 4 5 8
5 実 質	収 支 額	5 0 , 9 8 7
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 4年度静岡県物品調達事務等特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金	額
1 歳	入	総	額
			1,459,185 <sup>千円</sup>
2 歳	出	総	額
			1,459,185
3 歳	入	歳	出
			差
			引
			額
			0
4 翌年度へ繰り越すべき財源		(1) 継続費	繰越額
			0
		(2) 繰越明許	繰越額
			0
		(3) 事故繰越し	繰越額
			0
		計	0
5 実	質	収	支
			額
			0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額			0

(注) 千円未満四捨五入